

野田市水道事業運営審議会次第

日時 令和6年10月1日（火）

午後1時30分から

場所 野田市水道部お客様センター2階会議室

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 議題

1 「未来構想 水道ビジョン野田（経営戦略）」について

2 第5回水道ポスター展応募作品の選考について

4. 閉会

「未来構想 水道ビジョン 野田（経営戦略）」
の主要施策（具体的な取組）の見直しについて

資料1

野田市水道部は、将来にわたり市民の皆様へ安全で安心な水道水を安定的に供給し、健全な水道事業運営を持続するため、「未来構想 水道ビジョン 野田（経営戦略）」を令和2年2月に作成し、本審議会に毎年事業の進捗状況や検証結果等を報告させていただいております。

本計画の計画期間は、令和2年度から11年度までの10年間であり、中間点のおおむね5年毎に見直しを実施することとなっております。このことから、今年度は社会・経済情勢の変化や経営環境の影響等を踏まえ個々の具体的な取組について見直しを行うものです。

次期計画期間は令和7年度から16年度までとし、本計画の「具体的な取組案件102項目」のうち、「○の54項目は継続案件」とし、「☆の上花輪浄水場の休止又は廃止に伴う計画変更等案件38項目」及び「×の事業完了・中止等案件10項目」については見直し、「△の新規案件2項目」を追加したいと考えております。

【別紙】

見直後の項目 94項目 【○：継続 54項目】 【☆：計画変更等 38項目】 【×：事業完了・中止等 10項目】 【△：新規 2項目】					
		主要施策	具体的な取組	見直し方 針	
1	安全	(1) 水質管理体制の強化	① 水源水質の監視	同水系流域の関係機関等との情報共有	☆
2	安全	(1) 水質管理体制の強化	① 水源水質の監視	北千葉広域水道企業団との連絡体制の強化	○
3	安全	(1) 水質管理体制の強化	② 水質検査の充実と強化	水質検査の充実	○
4	安全	(1) 水質管理体制の強化	② 水質検査の充実と強化	水質検査協力体制の強化	☆
5	安全	(1) 水質管理体制の強化	② 水質検査の充実と強化	水質検査機器の整備	○
6	安全	(1) 水質管理体制の強化	③ 安全でおいしい水の供給持続	おいしい水づくり計画	○
7	安全	(1) 水質管理体制の強化	④ トリハロメタン低減化対策	浄水処理用薬品の改善による江戸川原水の有機物除去率の向上	☆
8	安全	(1) 水質管理体制の強化	④ トリハロメタン低減化対策	中間塩素処理による塩素注入率の低減化	☆
9	安全	(1) 水質管理体制の強化	④ トリハロメタン低減化対策	トリハロメタン低減化の実施	○
10	安全	(1) 水質管理体制の強化	④ トリハロメタン低減化対策	ドレン作業等によるトリハロメタンの低減化対策	○
11	安全	(1) 水質管理体制の強化	⑤ 水安全計画の適切な運用	水安全計画の運用	○
12	安全	(1) 水質管理体制の強化	⑤ 水安全計画の適切な運用	水安全計画の見直し	○
13	安全	(1) 水質管理体制の強化	⑥ 安全で良質な水質の確保	水道末端水質の管理	○
14	安全	(1) 水質管理体制の強化	⑥ 安全で良質な水質の確保	行き止まり管路の水質向上策の強化	○
15	安全	(1) 水質管理体制の強化	⑥ 安全で良質な水質の確保	計画的な洗管作業による水質向上策の強化	○
16	安全	(1) 水質管理体制の強化	⑦ 分かりやすい水質情報の提供	水質検査計画の策定と公表、水質検査結果の公表	○
17	安全	(1) 水質管理体制の強化	⑧ 給水装置工事施行基準の周知徹底	野田市給水装置工事施行基準に基づいた施工業者への指導	○
18	安全	(1) 水質管理体制の強化	⑧ 給水装置工事施行基準の周知徹底	指定給水装置工事事業者に対する定期的な研修会の開催	☆
19	安全	(1) 水質管理体制の強化	⑧ 給水装置工事施行基準の周知徹底	指定給水装置工事事業者の登録情報の提供	○
20	安全	(2) 適切な水源保全の推進	⑨ 受水量割合増加の検討	北千葉受水量増量の検討	☆
21	安全	(2) 適切な水源保全の推進	⑨ 受水量割合増加の検討	上花輪浄水場の休止又は廃止時期の検討	☆
22	安全	(3) 安全対策の強化	⑩ セキュリティ対策の充実など	各種情報を中根配水場で一元管理	☆
23	安全	(3) 安全対策の強化	⑩ セキュリティ対策の充実など	セキュリティ管理の強化	×
24	安全	(3) 安全対策の強化	⑩ セキュリティ対策の充実など	運転管理の迅速化	☆
25	安全	(4) 小規模貯水槽水道の適正管理と直結給水方式の普及	⑪ 小規模貯水槽水道の適正管理	設置者や管理責任者への指導・助言の徹底	☆

26	安全	(4) 小規模貯水槽水道の適正管理と直結給水方式の普及	⑫ 直結給水方式の普及、PR	直結給水方式への取組	×
27	安全	(4) 小規模貯水槽水道の適正管理と直結給水方式の普及	⑫ 直結給水方式の普及、PR	直結給水方式のPR	○
28	持続	(1) 短期推進計画による安定経営の推進	① 財政計画を機能強化した短期推進計画の策定	短期マネジメント計画の作成	×
29	持続	(2) 経営基盤の強化と業務の効率化	② 水道料金の継続的な検証	基本料金及び従量料金の検討	○
30	持続	(2) 経営基盤の強化と業務の効率化	③ 漏水防止対策と有収率の向上	効果的な漏水調査の実施	☆
31	持続	(2) 経営基盤の強化と業務の効率化	③ 漏水防止対策と有収率の向上	老朽管布設替事業の推進による漏水防止対策	☆
32	持続	(2) 経営基盤の強化と業務の効率化	④ 未普及地域の解消と普及率の向上	水道接続促進の強化	☆
33	持続	(2) 経営基盤の強化と業務の効率化	④ 未普及地域の解消と普及率の向上	自家用井戸から水道への転換促進	☆
34	持続	(2) 経営基盤の強化と業務の効率化	④ 未普及地域の解消と普及率の向上	要望による配水管布設事業の継続実施	○
35	持続	(2) 経営基盤の強化と業務の効率化	④ 未普及地域の解消と普及率の向上	要望による共同管布設事業の継続実施	○
36	持続	(2) 経営基盤の強化と業務の効率化	⑤ 民間活力の推進	ワンストップサービスの検討	○
37	持続	(2) 経営基盤の強化と業務の効率化	⑤ 民間活力の推進	デザインビルド方式の検討	☆
38	持続	(2) 経営基盤の強化と業務の効率化	⑥ 適正な資産管理	施設情報の電子データ化による資産管理の効率化	☆
39	持続	(2) 経営基盤の強化と業務の効率化	⑥ 適正な資産管理	アセットマネジメントの見直し及び施設整備計画の策定	○
40	持続	(2) 経営基盤の強化と業務の効率化	⑥ 適正な資産管理	資産維持費に対する財源確保	☆
41	持続	(2) 経営基盤の強化と業務の効率化	⑦ 生活スタイルに合わせた給水形態の実現	1 宅地に複数の給水管取り出しの周知	○
42	持続	(2) 経営基盤の強化と業務の効率化	⑧ 水道事業運営の効率化等の推進に向けた調査・研究	スマートメーターに関する調査・研究	○
43	持続	(2) 経営基盤の強化と業務の効率化	⑧ 水道事業運営の効率化等の推進に向けた調査・研究	効率性や経済性の高い新技術の調査・研究	○
44	持続	(2) 経営基盤の強化と業務の効率化	⑨ 資産の有効活用	広告事業の検討	☆
45	持続	(3) 安定水源の確保	⑩ 安定水源の確保	既存井戸の掘り替え可否の検討	×
46	持続	(3) 安定水源の確保	⑩ 安定水源の確保	新規井戸設置可否の検討	☆
47	持続	(4) 水道施設の最適化	⑪ 浄水・配水場の統廃合等の検討	上花輪浄水場の休止又は廃止時期の検討（再掲 安全：主要施策⑨）	☆
48	持続	(4) 水道施設の最適化	⑪ 浄水・配水場の統廃合等の検討	配水池及び送配水設備等の整備	☆
49	持続	(4) 水道施設の最適化	⑪ 浄水・配水場の統廃合等の検討	上花輪浄水場の休止又は廃止による削減額の把握	×
50	持続	(4) 水道施設の最適化	⑪ 浄水・配水場の統廃合等の検討	浄水・配水場の統廃合の検討	×
51	持続	(4) 水道施設の最適化	⑪ 浄水・配水場の統廃合等の検討	北千葉広域水道企業団用水受水地点の増加	○
52	持続	(4) 水道施設の最適化	⑫ 管路のループ化の促進	ループ化整備個所の優先順位の決定と整備促進	○
53	持続	(5) お客様サービスの充実	⑬ 広報活動の充実	イベント型広報の充実	×
54	持続	(5) お客様サービスの充実	⑬ 広報活動の充実	デジタルメディアによる各種情報発信の推進	○
55	持続	(5) お客様サービスの充実	⑬ 広報活動の充実	紙媒体による広報の充実	○
56	持続	(5) お客様サービスの充実	⑬ 広報活動の充実	災害時における情報発信力の強化	○
57	持続	(5) お客様サービスの充実	⑬ 広報活動の充実	積極的なPR活動の推進	○
58	持続	(5) お客様サービスの充実	⑭ 水道出前教室等の充実	出前教室等の充実	○
59	持続	(5) お客様サービスの充実	⑭ 水道出前教室等の充実	子供の作品コンクールの実施	○
60	持続	(5) お客様サービスの充実	⑮ お客様ニーズの把握	使用者モニター制度の検討	×

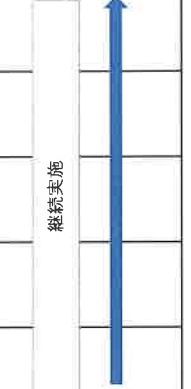
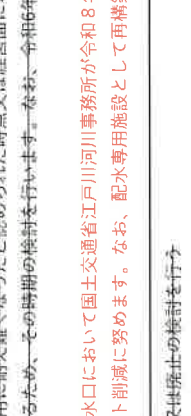
61	持続	(5) お客様サービスの充実	⑮ お客様ニーズの把握	アンケート調査の実施	☆
62	持続	(5) お客様サービスの充実	⑮ お客様ニーズの把握	お客様が求めているサービス水準の把握	○
63	持続	(5) お客様サービスの充実	⑯ 幅広いサービスの推進	お客様サービスの向上	○
64	持続	(5) お客様サービスの充実	⑯ 幅広いサービスの推進	ワンストップサービスの検討（再掲 持続：主要施策⑤）	☆
65	持続	(5) お客様サービスの充実	⑯ 幅広いサービスの推進	お客様センターとの連携の強化	☆
66	持続	(6) お客様の利便性向上	⑰ 水道料金収納業務の効率化	口座振替、クレジットカード払い、LINE Pay の利用拡大の普及促進	○
67	持続	(6) お客様の利便性向上	⑰ 水道料金収納業務の効率化	多様な納付方法の検討	☆
68	持続	(6) お客様の利便性向上	⑱ インターネットによる各種申請・手続等の推進	開栓、閉栓、名義変更等の手続サービスの充実	○
69	持続	(6) お客様の利便性向上	⑱ インターネットによる各種申請・手続等の推進	使用水量、使用料金、契約内容等の閲覧サービスの検討	☆
70	持続	(7) 人材育成と技術力の強化	⑲ 職員研修等の充実	各種講習会への積極的参加	○
71	持続	(7) 人材育成と技術力の強化	⑲ 職員研修等の充実	水質管理研修の実施	○
72	持続	(7) 人材育成と技術力の強化	⑲ 職員研修等の充実	人材育成と知識、技術の継承	○
73	持続	(7) 人材育成と技術力の強化	⑳ 組織体制の確立	目的を明確にした成果主導型の組織体制の構築	○
74	持続	(7) 人材育成と技術力の強化	⑳ 組織体制の確立	職員定数、組織体制の検討	☆
75	持続	(8) 環境に配慮した事業運営	㉑ 高効率型設備等の導入	中根管理棟等の照明のLED化の実施	×
76	持続	(8) 環境に配慮した事業運営	㉑ 高効率型設備等の導入	省エネ型設備・機器の導入促進	○
77	持続	(8) 環境に配慮した事業運営	㉒ 低公害車・低燃費自動車の導入	公用車への電気自動車、ハイブリッド車等の導入促進	○
78	強靱	(1) 水道施設の計画的な整備	① 更新基準年数の設定	使用可能年数による各設備機器の更新基準の設定	☆
79	強靱	(1) 水道施設の計画的な整備	① 更新基準年数の設定	使用可能年数による管路の更新基準の設定	☆
80	強靱	(1) 水道施設の計画的な整備	② レベル別修繕支弁基準の設定	状態監視保全による修繕基準の設定	☆
81	強靱	(1) 水道施設の計画的な整備	③ 老朽管（配水支管）の計画的な更新	時間計画保全による計画的な更新の推進（再掲 持続：主要施策③）	☆
82	強靱	(1) 水道施設の計画的な整備	④ 重要給水施設への専用給水ルートの整備	重要給水施設への耐震管による専用配水管の整備	○
83	強靱	(1) 水道施設の計画的な整備	⑤ 老朽設備の計画的な修繕・更新	予防保全による設備機器等の計画的な整備	☆
84	強靱	(2) 基幹施設の耐震化	⑥ 浄水・配水施設の計画的な耐震化	配水池の耐震化	☆
85	強靱	(2) 基幹施設の耐震化	⑥ 浄水・配水施設の計画的な耐震化	浄水・配水施設の耐震化	☆
86	強靱	(2) 基幹施設の耐震化	⑦ 基幹管路の計画的な耐震化	導水管の耐震化	×
87	強靱	(3) 災害対策	⑧ リスク管理型の水管理	災害や事故などに伴う断水時の水配給バックアップ機能の充実	○
88	強靱	(4) 災害対策	⑧ リスク管理型の水管理	災害時などの非常事態時における水確保策の強化	☆
89	強靱	(5) 災害対策	⑧ リスク管理型の水管理	漏水などによる一時的断水時の給水対応	○
90	強靱	(6) 災害対策	⑧ リスク管理型の水管理	需要と供給の水需給バランスの総合的監視	☆
91	強靱	(7) 災害対策	⑨ 危機管理体制の強化	危機管理マニュアルの見直し	○
92	強靱	(8) 災害対策	⑨ 危機管理体制の強化	事故・災害時の対応力の強化	○
93	強靱	(9) 災害対策	⑨ 危機管理体制の強化	給水車等を活用した応急給水訓練の実施	○
94	強靱	(10) 災害対策	⑨ 危機管理体制の強化	問合せ対応の強化	○
95	強靱	(11) 災害対策	⑩ 事故・災害時における復旧体制の強化	応急給水設備等の整備と充実	○

96	強靱	(12) 災害対策	⑩ 事故・災害時における復旧体制の強化	応急復旧資機材の確保	○
97	強靱	(13) 災害対策	⑪ 災害時における近隣事業者等との広域連携	職員に対する災害協定に基づく協力体制の再確認	○
98	強靱	(14) 災害対策	⑪ 災害時における近隣事業者等との広域連携	協力・応援協定の拡大の検討	○
99	強靱	(15) 災害対策	⑫ 防災に関する啓発の推進	災害時の備えに対するパンフレットの作成及び啓発	☆
100	強靱	(16) 災害対策	⑬ 停電への対応の強化	自家発電設備の点検整備による機能維持	☆
101	強靱	(4) 渇水対策の推進	⑭ 渇水への対応策の強化	渇水情報の迅速な入手	○
102	強靱	(4) 渇水対策の推進	⑭ 渇水への対応策の強化	節水協力依頼の徹底	○

新規	持続	(2) 経営基盤の強化と業務の効率化	⑧ 広域化の検討	千葉県及び関係事業者広域化の検討	△
新規	本計画における具体的なSDGsへの取組については、第5章、5.3 施策体系図において関係するゴールをアイコンの形で示します。				△

整理番号	主要施策、具体的な取組、取組概要、目標項目、年次計画																ビジョンページ	実備状況	見直し・廃止する理由	
4	具体的な取組	◆水質検査協力体制の強化◆																62	☆	北千葉広域水道企業団の水質検査実施計画の変更による
	取組概要	共同水質検査以外に、消毒副生成物であるトリハロメタンの監視を図るため、北千葉広域水道企業団との協力体制の強化を図ります。																		
	目標項目	・検査協力体制による水質検査の実施																		
	年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度				
		毎年6月から40月までの間に43回の水質検査を実施 毎年6月から9月までの間に水質検査を実施																		
		継続実施																		
7	【安全】主要施策④	トリハロメタン低減化対策																64	☆	浄水設備廃止時期の変更 現計画：令和6年度 変更：令和8年度
	具体的な取組	◆浄水処理用薬品の改善による江戸川原水の有機物除去率の向上◆																		
	取組概要	上花輪浄水場においては、平成29年度から浄水処理用薬品を変更したことにより、それまで使用していた浄水処理に比べ有機物除去率が向上したことに加え、薬品費も40％削減となったため継続して実施します。また、新たな浄水用薬品が開発された場合には迅速に情報入手し、実用化に向けて検証・検討します。																		
	目標項目	・現在の浄水用薬品による浄水処理の継続実施 ・新たな浄水用薬品等に関する情報入手及び検証・検討の実施																		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度				
		継続実施																		
		新たな浄水用薬品の検証・検討を実施し、有機物除去率の向上が見られた場合、迅速に実用化する																		
		上花輪浄水場の休止又は廃止により浄水処理用薬品は不要 上花輪浄水場の浄水施設廃止により浄水処理用薬品は不要																		

整理番号	主要施策、具体的な取組、取組概要、目標項目、年次計画																	ビジョンページ	実施状況	見直し・廃止する理由
8	具体的な取組	◆中間塩素処理による塩素注入率の低減化◆																65	☆	浄水設備廃止時期の変更 現計画：令和6年度 変更：令和8年度
	取組概要	上花輪浄水場における浄水処理方法として、平成27年度より新たに実施した中間塩素処理により水道水の水質が向上しています。今後も中間塩素処理を継続するとともに、後次亜塩素の注入率の低減化を図ります。																		
	目標項目	・後次亜塩素注入率10%低減の実施																		
	年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度				
		継続実施 実施 上花輪浄水場の浄水設備廃止により浄水処理用薬品は不要 上花輪浄水場の浄水設備廃止により浄水処理用薬品は不要																		
18	具体的な取組	◆指定給水装置工事事業者に対する定期的な研修会の開催◆																71	☆	指定給水装置工事事業者の更新時に併せて、研修会を実施する。
	取組概要	給水装置工事の事故防止及び誤接続等の不正工事による水質事故防止について、定期的な研修会を開催します。																		
	目標項目	→5年に1回実施kyuustu ・5年に1回の指定給水装置工事事業者の更新時に実施																		
	年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度				
		指定給水装置工事事業者の更新時に実施 継続実施																		

整理番号	主要施策、具体的な取組、取組概要、目標項目、年次計画																	ビジョンページ	実施状況	見直し・廃止する理由
20	【安全】	受水量割合増加の検討																72	☆	目標項目及び年次計画の北千葉受水量の割合等の時点修正
	主要施策⑨																			
	具体的な取組	◆北千葉受水量増量の検討◆																		
	取組概要	水源水量の安定的確保として、北千葉広域水道企業団からの受水は水質・水量的にも合理的で有効な手段であるため、受水量割合の増加を検討します。																		
	目標項目	・需給バランスを検証、分析し結果に基づき受水量割合を検討（北千葉受水量の割合 令和5年度実績92.48%）																		
年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	 令和9年度から 北千葉協定水量45,600㎥/日（予定）				
具体的な取組	◆上花輪浄水場の浄水施設の休止又は廃止時期の検討◆ ◆上花輪浄水場の取水及び浄水施設の廃止時期の検討◆																72	☆	現水道ビジョン作成時は上花輪浄水場を休止又は廃止する予定としていたが、その後に計画を見直し、浄水施設のみの廃止することとし、配水施設を再構築することとしたため。 ・休止又は廃止時期の変更 現計画：令和6年度 変更：令和8年度	
取組概要	老朽化が進む上花輪浄水場については、使用に耐え難くなったと認められた時点又は経営面において維持管理費を含め経営バランスの維持が困難と判断した時点において、休止又は廃止する考えであるため、その時期の検討を行います。なお、令和6年度までは休止又は廃止することとし、コスト削減に努めます。 老朽化が進む上花輪浄水場については、取水口において国土交通省江戸河川事務所が令和8年度から堤防改修事業を行う予定のため、その事業に合わせ取水口を撤去し同時に浄水施設を廃止しコスト削減に努めます。なお、配水専用施設として再構築します。																			
目標項目	――上花輪浄水場は令和5年度までは休止又は廃止の検討を行う ・上花輪浄水場の浄水施設は令和8年度に廃止する。なお、配水専用施設として令和6年度から令和10年度で再構築する																			
年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	 配水専用施設として再構築				

【改定】水道ビジョン（R7～R16）

整理番号	主要施策、具体的な取組、取組概要、目標項目、年次計画																ビジョンページ	実施状況	見直し・廃止する理由
22	【安全】 主要施策⑩	セキュリティ対策の充実など															75	☆	現水道ビジョン作成時は上花輪浄水場を休止又は廃止する予定としていたが、その後計画を見直し、浄水施設のみ廃止することとし、配水施設を再構築することとしたため。 ・休止又は廃止時期の変更 現計画：令和6年度 変更：令和8年度
	具体的な取組	◆各種情報を中根配水場で一元管理◆																	
	取組概要	現在、上花輪浄水場で集中監視している各種情報及び施設運転管理業務を中根配水場に移し、一元管理を進めます。 上花輪浄水場で集中管理している各種情報及び施設運転管理業務を上花輪浄水場の配水施設が進んだ段階で中根配水場に移し、一元管理を進めます。																	
	目標項目	→上花輪浄水場の休止又は廃止に合わせてセキュリティの一元管理を実施 ・上花輪浄水場の配水施設の再構築が進んだ段階でセキュリティの一元管理を実施																	
	年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度			
	具体的な取組	◆セキュリティ管理の強化◆															75	✖	削除 既に情報セキュリティ及び防犯セキュリティの強化を図っているため
	取組概要	「持続：主要施設⑩配水池及び送配水設備等の整備」による新たな施設の整備に合わせて、情報セキュリティ及び防犯セキュリティの強化を図ります。																	
	目標項目	→情報セキュリティ及び防犯セキュリティの強化																	
	年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度			
										実施									

整理番号	主要施策、具体的な取組、取組概要、目標項目、年次計画																ビジョンページ	実施状況	見直し・廃止する理由	
24	具体的な取組	◆運転管理の迅速化◆ ◆運転管理の安全性の強化◆																75	☆	運転管理の安全性の強化に変更
	取組概要	各種情報を中根配水場で一元管理し、運転管理の迅速性を向上させます。また、運転委託業者を中根配水場に配置し、委託費用の削減を図ります。 各種情報を中根配水場で一元管理し、運転管理の安全性を向上させます。																		
	目標項目	→上北輪浄水場の休止又は廃止の時期（令和6年度）を基準とし、削減方針の検討及び削減目標額を決定し実行する ・上花輪浄水場の更新時期を基準とし、安全性の強化を図ります。																		
	年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度				
		委託費用の軽減策の検討及び削減割合 →(概)の決定 安全性の強化検証・準備						削減取組の実		工事		供用開始		継続実施		継続実施				
25	【安全】 主要施策①	小規模貯水槽の通正管理																76	☆	・小規模貯水槽水道(10㎡以下)以外の件数が含まれていたため、対象者600件を300件に訂正する。また、対象者の変更により、隔年で対象者全件に変更する。 ・実施時期及び対象者数の変更 現計画：毎年200件実施 変更：隔年で対象者全件に実施
	具体的な取組	◆設置者や管理責任者への指導・助言の徹底◆																		
	取組概要	小規模貯水槽水道の管理状況の把握、貯水槽水道の検査、点検、清掃及び異常時の対応などについて、設置者や管理責任者への指導・助言を徹底します。																		
	目標項目	→小規模貯水槽水道約600件に対して指導、助言の徹底 ・小規模貯水槽水道約300件に対して指導、助言の徹底																		
	年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度				
実施						実施		実施		実施		実施		実施		継続実施				

整理番号	主要施策、具体的な取組、取組概要、目標項目、年次計画																ビジョンページ	実施状況	見直し・廃止する理由
26	【安全】	直結給水方式の普及・P R															77	×	削除 施行基準は、平成31年4月1日に制定済みであり、直結給水方式の普及に取組むについては、NO.27と同じであるため削除
	主要施策②																		
	具体的な取組	◆直結給水方式への取組◆																	
	取組概要	中高層建物での直結給水方式を可能とし、直結給水方式の適用要件の整理、施行基準の制定を行い、直結給水方式の普及に取り組めます。																	
	目標項目	令和元年度までに施行基準の制定を実施 →施行基準に基づく審査、承認等の事務手続きの実施																	
27	年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度			継続実施
28	【特統】	財政計画を機能強化した短期推進計画の策定															82	×	削除 現在策定している経営戦略は、総務省において3～5年で見直しを求められている。経営戦略と短期マネジメント計画は重複する部分が多いため、短期マネジメント計画は廃止し経営戦略に統一する。 ※近隣市では経営戦略の他に短期計画を策定していない。県に確認したところ、経営戦略を3～5年に見直しをしていればよいとのこと。
	主要施策①																		
	具体的な取組	◆短期マネジメント計画の策定◆																	
	取組概要	計画期間を5年間とした、財政収支及び更新などの投資計画となる短期マネジメント計画を策定します。																	
	目標項目	→短期マネジメント計画の策定																	
29	年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度			継続実施

整理番号	主要施策、具体的な取組、取組概要、目標項目、年次計画																	ビジョンページ	実施状況	見直し・廃止する理由	
30	【持続】主要施策③	漏水防止対策と有収率の向上																	85	☆	漏水調査は1ブロック（中央地区）を債務負担行為（5ヶ年：R3～7年度）で実施している。で目標項目を変更 ・ 目標項目 現計画：1ブロックを年1回以上とする計画的な漏水調査を実施 変 更：調査ブロックを計画的に実施する ・ 新たな漏水調査手法の調査、検討期間の変更 現計画：令和2～4年度 変 更：令和2～7年度
	具体的な取組	◆効果的な漏水調査の実施◆																			
	取組概要	過去の発生箇所を地区別、布設年度別等で集計・分析し、漏水の早期発見及び漏水の未然防止に努めます。																			
	目標項目	・ 調査区割ブロックの決定 →1ブロックを年1回以上とする計画的な漏水調査を実施 ・ 調査ブロックを計画的に実施する																			
	年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	継続実施				
目標項目	・ 新たな漏水調査手法の調査、検討																				
年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	継続実施					

整理番号	主要施策、具体的な取組、取組概要、目標項目、年次計画															ビジョンページ	実施状況	見直し・廃止する理由																																																																																																																																																																
31	具体的な取組	◆老朽管布設替の推進による漏水防止対策◆															85	☆	配水管布設替は、令和4年度に策定した管路更新計画に基づき実施しているため、取組概要に追記及び目標項目の耐震化率等を変更する。																																																																																																																																																															
	取組概要	令和4年度に策定した管路更新計画により老朽化が著しい配水管及び漏水に対応するための配水管の布設替えを実施します。																																																																																																																																																																																
	目標項目	・老朽化した配水管布設替 ・漏水解消のための配水管布設替 →現在の管路耐震化率 約26.5%を計画期間15年間で約30%とする ・令和5年度末の配水管耐震適合率は29.65%を計画期間の令和16年度までに約35%とする																																																																																																																																																																																
	年次計画	<table><tr><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td><td>令和8年度</td><td>令和9年度</td><td>令和10年度</td><td>令和11年度</td><td>令和12年度</td><td>令和13年度</td><td>令和14年度</td><td>令和15年度</td><td>令和16年度</td></tr><tr><td colspan="15"> 老朽管の布設替え——整備延長 L=41kmを実施 漏水解消のための布設替え——整備延長 L=44kmを実施 老朽管及び漏水解消のための配水管布設替え 整備延長 L=約5km／年実施 L=4km L=8km L=約5km／年実施 </td></tr><tr><td>【持続】主要施策④</td><td colspan="15">未普及地域の解消と普及率の向上</td></tr><tr><td>具体的な取組</td><td colspan="15">◆水道接続促進の強化◆</td></tr><tr><td>取組概要</td><td colspan="15">水道給水の要望により配水管の布設工事を行ったものの、水道が未接続の方に対し、戸別訪問や電話により水道接続促進を強化します。</td></tr><tr><td>目標項目</td><td colspan="15">→令和元年度までに接続していない件数の洗い出しを実施 →接続していない家庭→年2回、訪問、電話により加入促進 ・接続していない家庭→年1回、訪問、電話により加入促進</td></tr><tr><td>年次計画</td><td colspan="15"><table><tr><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td><td>令和8年度</td><td>令和9年度</td><td>令和10年度</td><td>令和11年度</td><td>令和12年度</td><td>令和13年度</td><td>令和14年度</td><td>令和15年度</td><td>令和16年度</td></tr><tr><td colspan="15"> 年2回、訪問→電話により加入促進を継続実施 年1回、訪問・電話により加入促進を継続実施 継続実施 加入率目標 70% 加入率目標 80% </td></tr><tr><td>32</td><td colspan="15"></td><td>86</td><td>☆</td><td>・個別訪問の結果、水道に加入しない主な理由として、「金銭的に余裕がない」、「井戸水で問題がない」などであり、半年で生活の変化が見込めるとは思えないことから、訪問回数を年2回から1回に変更した。 ・年次計画 掲計画：年2回 変更：年1回</td></tr></table></td></tr></table>																		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	老朽管の布設替え——整備延長 L=41kmを実施 漏水解消のための布設替え——整備延長 L=44kmを実施 老朽管及び漏水解消のための配水管布設替え 整備延長 L=約5km／年実施 L=4km L=8km L=約5km／年実施															【持続】主要施策④	未普及地域の解消と普及率の向上															具体的な取組	◆水道接続促進の強化◆															取組概要	水道給水の要望により配水管の布設工事を行ったものの、水道が未接続の方に対し、戸別訪問や電話により水道接続促進を強化します。															目標項目	→令和元年度までに接続していない件数の洗い出しを実施 →接続していない家庭→年2回、訪問、電話により加入促進 ・接続していない家庭→年1回、訪問、電話により加入促進															年次計画	<table><tr><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td><td>令和8年度</td><td>令和9年度</td><td>令和10年度</td><td>令和11年度</td><td>令和12年度</td><td>令和13年度</td><td>令和14年度</td><td>令和15年度</td><td>令和16年度</td></tr><tr><td colspan="15"> 年2回、訪問→電話により加入促進を継続実施 年1回、訪問・電話により加入促進を継続実施 継続実施 加入率目標 70% 加入率目標 80% </td></tr><tr><td>32</td><td colspan="15"></td><td>86</td><td>☆</td><td>・個別訪問の結果、水道に加入しない主な理由として、「金銭的に余裕がない」、「井戸水で問題がない」などであり、半年で生活の変化が見込めるとは思えないことから、訪問回数を年2回から1回に変更した。 ・年次計画 掲計画：年2回 変更：年1回</td></tr></table>															令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	年2回、訪問→電話により加入促進を継続実施 年1回、訪問・電話により加入促進を継続実施 継続実施 加入率目標 70% 加入率目標 80%															32																86	☆	・個別訪問の結果、水道に加入しない主な理由として、「金銭的に余裕がない」、「井戸水で問題がない」などであり、半年で生活の変化が見込めるとは思えないことから、訪問回数を年2回から1回に変更した。 ・年次計画 掲計画：年2回 変更：年1回
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度																																																																																																																																																																			
老朽管の布設替え——整備延長 L=41kmを実施 漏水解消のための布設替え——整備延長 L=44kmを実施 老朽管及び漏水解消のための配水管布設替え 整備延長 L=約5km／年実施 L=4km L=8km L=約5km／年実施																																																																																																																																																																																		
【持続】主要施策④	未普及地域の解消と普及率の向上																																																																																																																																																																																	
具体的な取組	◆水道接続促進の強化◆																																																																																																																																																																																	
取組概要	水道給水の要望により配水管の布設工事を行ったものの、水道が未接続の方に対し、戸別訪問や電話により水道接続促進を強化します。																																																																																																																																																																																	
目標項目	→令和元年度までに接続していない件数の洗い出しを実施 →接続していない家庭→年2回、訪問、電話により加入促進 ・接続していない家庭→年1回、訪問、電話により加入促進																																																																																																																																																																																	
年次計画	<table><tr><td>令和2年度</td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td><td>令和8年度</td><td>令和9年度</td><td>令和10年度</td><td>令和11年度</td><td>令和12年度</td><td>令和13年度</td><td>令和14年度</td><td>令和15年度</td><td>令和16年度</td></tr><tr><td colspan="15"> 年2回、訪問→電話により加入促進を継続実施 年1回、訪問・電話により加入促進を継続実施 継続実施 加入率目標 70% 加入率目標 80% </td></tr><tr><td>32</td><td colspan="15"></td><td>86</td><td>☆</td><td>・個別訪問の結果、水道に加入しない主な理由として、「金銭的に余裕がない」、「井戸水で問題がない」などであり、半年で生活の変化が見込めるとは思えないことから、訪問回数を年2回から1回に変更した。 ・年次計画 掲計画：年2回 変更：年1回</td></tr></table>															令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	年2回、訪問→電話により加入促進を継続実施 年1回、訪問・電話により加入促進を継続実施 継続実施 加入率目標 70% 加入率目標 80%															32																86	☆	・個別訪問の結果、水道に加入しない主な理由として、「金銭的に余裕がない」、「井戸水で問題がない」などであり、半年で生活の変化が見込めるとは思えないことから、訪問回数を年2回から1回に変更した。 ・年次計画 掲計画：年2回 変更：年1回																																																																																																																		
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度																																																																																																																																																																				
年2回、訪問→電話により加入促進を継続実施 年1回、訪問・電話により加入促進を継続実施 継続実施 加入率目標 70% 加入率目標 80%																																																																																																																																																																																		
32																86	☆	・個別訪問の結果、水道に加入しない主な理由として、「金銭的に余裕がない」、「井戸水で問題がない」などであり、半年で生活の変化が見込めるとは思えないことから、訪問回数を年2回から1回に変更した。 ・年次計画 掲計画：年2回 変更：年1回																																																																																																																																																																

整理番号	主要施策、具体的な取組、取組概要、目標項目、年次計画																ビジョンページ	実施状況	見直し・廃止する理由	
33	具体的な取組	◆自家用井戸から水道への転換促進◆																86	☆	平成26年度から訪問し加入促進に取り組んでいましたが、効果が上がらないため、訪問での促進事業を取り止め、イベントやホームページ等で水道加入促進策を実施
	取組概要	自家用井戸を利用している家庭を対象に、水道への加入促進に取り組めます。																		
	目標項目	→毎年100件を目安に水道加入促進の実施 ・イベントやホームページ等で加入促進を実施																		
	年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	継続実施			
		加入促進を毎年実施																		
37	具体的な取組	◆デザインビルド方式の検討◆																88	☆	浄水・配水場の施設、設備の改築工事に伴う設計及び施工の一括発注（デザインビルド）方式の検討を行っている。
	取組概要	浄水・配水場の施設、設備の改築工事に伴う設計及び施工の一括発注（デザインビルド）方式の検討を行います。																		
	目標項目	・デザインビルド方式の検討																		
	年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	継続実施 適宜実施			
		調査・検討																		

整理番号	主要施策、具体的な取組、取組概要、目標項目、年次計画															ビジョンページ	実施状況	見直し・廃止する理由
38	【持続】主要施策⑥	適正な資産管理														89	☆	令和元年度までに水道施設台帳の整備済
	具体的な取組	◆施設情報の電子データ化による資産管理の効率化◆																
	取組概要	保有する固定資産の更新や修繕情報を一元化した水道施設台帳の電子データ化により、効率的な資産管理を図ります。																
	目標項目	令和元年度までに水道施設台帳の整備 ・施設台帳に基づく効率的な資産管理																
	年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度		
40	具体的な取組	◆資産維持費等に対する財源確保◆																今後管路等更新工事の増により内部留保資金残高の目標額を20億円以上したい。
	取組概要	1) 内部留保資金の確保 安定経営及び災害などの非常時への備えのための財源確保及び将来において増加すると見込まれる水道施設の更新需要に対する計画的な整備を図るため、内部留保資金残高を30億円以上20億円以上確保します。 2) 企業債発行額上限の設定 環境の変化等に伴う事業の推進や、優先的に進めなければならない水道施設の拡充・改良に対する財源としての企業債発行総額は、将来の世代に過度な負担を残さないために40億円を上限とします。																
	目標項目	内部留保資金を令和11年度末までに30億円以上確保する ・内部留保資金を令和16年度末までに20億円以上確保する ・令和11年度令和16年度までの企業債発行総額は40億円を限度とする																
	年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度		
		内部留保資金残高を見据えた事業の推進 更新需要に基づく企業債の発行																

整理番号	主要施策、具体的な取組、取組概要、目標項目、年次計画																ビジョンページ	実施状況	見直し・廃止する理由
44	【持続】主要施策⑨	資産の有効活用															93	☆	調査・検証を踏まえ今後の方向性を決定し実施に変更
	具体的な取組	◆広告事業の検討◆																	
	取組概要	水道部敷地内における広告看板の設置、検針票やリーフレット等の配布物への広告の掲載等、料金等収入以外の収益の可能性について検討します。																	
	目標項目	・広告事業の検討																	
	年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度			
45	【持続】主要施策⑩	安定水源の確保															95	×	削除 新規井戸2本許可取得により非常用井戸については削除
	具体的な取組	◆非常用井戸の掘替え可否の検討◆																	
	取組概要	中樞配水場の非常用井戸を湧水施設としての許可の可能性について、継続して千葉県と協議を行います。																	
	目標項目	→千葉県との協議を継続実施																	
	年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度			
		継続して協議。協議結果を踏まえ今後の方向性を決定し実施																	

整理番号	主要施策、具体的な取組、取組概要、目標項目、年次計画																	ビジョンページ	実施状況	見直し・廃止する理由
46	具体的な取組	◆水源の運用◆																95	☆	令和4年度に新規水源（井戸）の許可を取得
	取組概要	――井戸を新たな水源として確保するために、新規井戸の設置について、継続して千葉県と協議を行います。 ・千葉県の協議を継続実施し新規水源（井戸）の適切な運用を図ります。																		
	目標項目	――千葉県の協議を継続実施 ・工事完了後適切な運用を維持																		
	年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度				
47	【持統】主要施策①	浄水・配水場の統廃合等の検討																96	☆	現水道ビジョン作成時は上花輪浄水場を休止又は廃止する予定としていたが、その後に計画を見直し、浄水施設のみ廃止することとし、配水施設を再構築することとしたため。
	具体的な取組	◆上花輪浄水場の休止又は廃止時期の検討◆（再掲安全：主要施策⑨） ◆上花輪浄水場の取水及び浄水施設の廃止時期の検討◆（再掲安全：主要施策⑨）																		
	取組概要	老朽化が進む上花輪浄水場については、使用に耐え難くなったと認められた時点又は経営面において維持管理費を含め経営パランエスの維持が困難と判断した時点において、休止又は廃止する考えであるため、その時期の検討を行います。なお、令和6年度までには休止又は廃止することとし、コスト削減に努めます。 老朽化が進む上花輪浄水場については、取水口において国土交通省江戸川河川事務所が令和8年度から堤防改修事業を行う予定のため、その事業に合わせ取水口を撤去し同時に浄水施設を廃止しコスト削減に努めます。なお、配水専用施設として再構築します。																		
	目標項目	――上花輪浄水場は令和5年度までには休止又は廃止の検討を行う ・上花輪浄水場の浄水施設は令和8年度に廃止する。なお、配水専用施設として令和6年度から令和10年度で再構築する																		

整理番号	主要施策、具体的な取組、取組概要、目標項目、年次計画															ビジョンページ	実施状況	見直し・廃止する理由																																																																								
48	具体的な取組	◆配水池及び送配水設備等の整備◆ ◆配水池の整備◆															96	☆	現水道ビジョン作成時は上花輪浄水場を休止又は廃止する予定としていたが、その後に計画を見直し、浄水施設のみ休止又は廃止することとし、配水施設を再構築することとしたため。また、新たな配水池については、上花輪浄水場配水施設の再構築が完了したあとに検討する。																																																																							
	取組概要	上花輪浄水場の浄水施設の休止又は廃止に伴い、水運用効率化の向上を含めた配水池容量及び配水設備など施設規模の検討や、中根配水池を含めた新たな配水施設の設置場所を整備します。 上花輪浄水場の機能を廃止し配水施設として再構築することに伴い、水運用効率化の向上を含めた配水池容量及び配水設備など施設規模の検討や、中根配水池に新たな配水池を検討します。																																																																																								
	目標項目	・配水池及び送配水設備等の整備 ・配水池の整備																																																																																								
	年次計画	<table><thead><tr><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th><th>令和12年度</th><th>令和13年度</th><th>令和14年度</th><th>令和15年度</th><th>令和16年度</th></tr></thead><tbody><tr><td colspan="15">配水池及び送配水設備等の整備</td></tr><tr><td colspan="15">配水池整備の検討</td></tr><tr><td colspan="15">整備計画</td></tr><tr><td colspan="15">配水池の整備</td></tr></tbody></table>															令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	配水池及び送配水設備等の整備															配水池整備の検討															整備計画															配水池の整備													
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度																																																																												
配水池及び送配水設備等の整備																																																																																										
配水池整備の検討																																																																																										
整備計画																																																																																										
配水池の整備																																																																																										
49	具体的な取組	◆上花輪浄水場の浄水施設の休止又は廃止による削減額の把握◆															97	×	削除 現水道ビジョン作成時は上花輪浄水場を休止又は廃止する予定としていたが、その後に計画を見直し、浄水施設のみ休止又は廃止することとし、配水施設を再構築することとしたため。																																																																							
	取組概要	上花輪浄水場の浄水施設を休止又は廃止した場合の維持管理費等の削減額について把握します。																																																																																								
	目標項目	上花輪浄水場の浄水施設を休止又は廃止した場合の削減額の把握																																																																																								
	年次計画	<table><thead><tr><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th><th>令和12年度</th><th>令和13年度</th><th>令和14年度</th><th>令和15年度</th><th>令和16年度</th></tr></thead><tbody><tr><td colspan="15">上花輪浄水場の休止又は廃止に伴う削減額等の把握</td></tr><tr><td colspan="15">休止又は</td></tr></tbody></table>															令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	上花輪浄水場の休止又は廃止に伴う削減額等の把握															休止又は																																											
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度																																																																												
上花輪浄水場の休止又は廃止に伴う削減額等の把握																																																																																										
休止又は																																																																																										

整理番号	主要施策、具体的な取組、取組概要、目標項目、年次計画															ビジョンページ	実施状況	見直し・廃止する理由
50	具体的な取組	◆浄水・配水場の統廃合の検討◆														97	×	北エリアの統廃合の検討を行ったが、末端の圧力が不足し新たな投資が必要になるなど投資効果が見込まれないため現状のとおりにする。
	取組概要	上花輪浄水場以外の浄水・配水場について、水需要の動向、施設維持管理及びバックアップ給水など、水道事業運営の総合的な観点から施設規模の適正及び統廃合について検討します。																
	目標項目	上花輪浄水場以外の浄水・配水場の施設規模の適正及び統廃合について検討																
	年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度		
				北エリアの統廃合の検討の実施														
53	【特続】主要施策⑬	広報活動の充実														99	×	整理番号57に統合のため削除 PR活動により重複しているため。
	具体的な取組	◆イベント型広報の充実◆																
	取組概要	水道週間や消費生活展など開催場所や内容を随時検討し、PR方法の向上に努めます。また、毎年の実施結果を検証し、必要に於て見直します。																
	目標項目	水道週間、消費生活展の内容等の検討及び見直し																
	年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度		
		実施結果に基づき検証及び見直しを毎年実施																
		継続実施																

整理番号	主要施策、具体的な取組、取組概要、目標項目、年次計画																	ビジョンページ	実施状況	見直し・廃止する理由	
60	【持続】	お客様ニーズの把握																102	✕	削除 アンケート調査を水道ビジョン見直しに合わせ実施することで、水道使用者の意見・要望等を把握・分析している。 問合せメールやネットなどでニーズの把握の環境が整っている。なお、近隣市の現状及び検討した結果、モニター制度は実施しない。	
	主要施策⑮																				
	具体的な取組	◆使用者モニター制度の検討◆																			
	取組概要	お客様が水道事業に対する理解を深めていただくとともに、お客様の声を聴く機会の充実を図るための使用者モニター制度の導入を検討します。																			
	目標項目	→使用者モニター制度の導入を検討																			
	年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	継続実施				
61	年次計画																	103	☆	無作為抽出3,000世帯を対象にしたアンケート調査は、水道ビジョンの見直しに合わせ、5年に1回実施する。 (4年毎→5年毎に変更) ※参考：令和4年度実施のアンケート調査は、令和5年2月に完成。水道ビジョン改定作業を令和5年11月から始め、アンケート調査結果を参考にすることが出来るため、4年毎ではなく5年毎の実施に変更する。今後の水道ビジョン（経営戦略）の見直しの前々年度に行う。	
	具体的な取組	◆アンケート調査の実施◆																			
	取組概要	水道週間等のイベント及び事業見直しの参考とするための定期的なアンケートを実施し、水道事業に対する意見・要望等を的確に捉え、お客様の視点に立った事業運営を進めます。																			
	目標項目	→毎年の目標を300人とし水道週間におけるアンケートを実施																			
	年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	継続実施				
	年次計画																				継続実施
61	目標項目	・事業見直しの参考とするため、無作為抽出3,000世帯を対象としたアンケートを5年に1回実施																102	✕	削除 アンケート調査を水道ビジョン見直しに合わせ実施することで、水道使用者の意見・要望等を把握・分析している。 問合せメールやネットなどでニーズの把握の環境が整っている。なお、近隣市の現状及び検討した結果、モニター制度は実施しない。	
	年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	継続実施				
	年次計画																				継続実施
	目標項目	・アンケート内容を分析し活用について検討する																			
	年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	継続実施				
	年次計画																				

整理番号	主要施策、具体的な取組、取組概要、目標項目、年次計画															ビジョンページ	実施状況	見直し・廃止する理由	
64	具体的な取組	◆フレストップサービスの検討調査・検討し実施◆（再掲 持続：主要施策⑤）															104	☆	業務委託契約期間は5年間で毎年更新している。その期間において、より経営の効率化を図るために引き続きフレストップサービスを検証し今後の方向性を決定し実施する。
	取組概要	現在の検討・開閉栓・水道料金収納及び相談窓口等の業務委託に、埋設管照会・給水工事申請受付・申込納付金収納等の給水装置管理業務を加えたフレストップサービスの構築を検討します。を検証し今後の方向性を決定し実施します。																	
	目標項目	・フレストップサービスの検討を検証し今後の方向性を決定し実施																	
	年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度			
		調査・検討	検討結果を踏まえ今後の方向性を決定し実施 検証し今後の方向性を決定し実施														継続実施		
65	具体的な取組	◆お客様センターとの連携の強化◆															105	☆	お客様センターは令和4年3月に開設したことから取組概要を変更する。
	取組概要	令和3年度までに水道部敷地内にお客様センターを建設するとともに、令和4年度から新たな事業活動拠点として設置し、お客様センターと水道部との連携の強化に努め、お客様の利便性の向上を図ります お客様センターと毎月1回以上の会議を開催しお客様センターと水道部との連携の強化に努め、お客様の利便性向上を図ります。																	
	目標項目	―お客様センターを水道部敷地内に建設及び設置 ・お客様センターと毎月1回以上の会議を開催し連携の強化を図る																	
	年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度			
		建設	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置				
		毎月1回以上の会議を開催し連携の強化を図る															継続実施		

整理 番号	主要施策、具体的な取組、取組概要、目標項目、年次計画																ビジョン ページ	実施 状況	見直し・廃止する理由			
74	具体的な取組	◆職員定数、組織体制の検討◆															109	☆	引き続き調査・検討し実施していく			
	取組概要	民間活力の有効活用やお客様センターとの連携強化などにより、必要最小限の人数で効率的な経営が可能な組織体制の確立に向け、調査・検討を行います。																				
	目標項目	・組織体制の検討																				
	年次計画	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度	令和 13年度	令和 14年度	令和 15年度	令和 16年度	継続実施					
75	【持続】 主要施策②	高効率型設備等の導入																		110	×	削除 中根管理棟については、令和5年度に完了 しました。中根管理棟以外の浄配水施設は 修繕程度のため事業完了とする。
	具体的な取組	◆中根管理棟等の照明のLED化の実施◆																				
	取組概要	中長期的な財政収支計画及び投資計画の中で経営バランスの維持を図りながら実施します。																				
	目標項目	――中根管理棟照明のLED化の実施 ――中根管理棟以外の照明のLED化の実施																				
年次計画	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度	令和 13年度	令和 14年度	令和 15年度	令和 16年度	継続実施						

整理番号	主要施策、具体的な取組、取組概要、目標項目、年次計画																ビジョンページ	実施状況	見直し・廃止する理由																							
78	【強靱】主要施策①	更新基準年数の設定運用																116	☆	設定を運用に修正																						
	具体的な取組	◆使用可能年数による各設備機器の更新基準の設定運用◆																																								
	取組概要	状態監視保全による適切な維持管理を実施するものとし、構造物及び設備については法定耐用年数のおおむね1.5倍か2.0倍程度を基準として、令和2年度に検討し更新基準を設定します。基準とした更新基準を運用します。																																								
	目標項目	・更新基準の設定運用																																								
	<table><tr><th>設備名</th><th>法定耐用年数</th><th>設備名</th><th>法定耐用年数</th></tr><tr><td>受変電設備</td><td>20年</td><td>自家発電設備</td><td>15年</td></tr><tr><td>ポンプ設備</td><td>15年</td><td>通信設備</td><td>9年</td></tr><tr><td>薬品注入設備</td><td>15年</td><td>計測設備</td><td>10年</td></tr><tr><td>滅菌設備</td><td>10年</td><td>ろ過設備</td><td>17年</td></tr></table>																	設備名			法定耐用年数	設備名	法定耐用年数	受変電設備	20年	自家発電設備	15年	ポンプ設備	15年	通信設備	9年	薬品注入設備	15年	計測設備	10年	滅菌設備	10年	ろ過設備	17年			
	設備名	法定耐用年数	設備名	法定耐用年数																																						
受変電設備	20年	自家発電設備	15年																																							
ポンプ設備	15年	通信設備	9年																																							
薬品注入設備	15年	計測設備	10年																																							
滅菌設備	10年	ろ過設備	17年																																							
年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	<table><tr><th colspan="5">更新基準の運用</th><th colspan="5">継続実施</th></tr><tr><td colspan="5"> </td><td colspan="5"> </td><td colspan="5"> </td></tr></table>		更新基準の運用					継続実施																			
更新基準の運用					継続実施																																					

整理番号

主要施策、具体的な取組、取組概要、目標項目、年次計画

実施状況

見直し・廃止する理由

ビジョンページ

117

☆

設定を運用に修正

具体的な取組

◆使用可能年数による管路の更新基準の設定運用◆

取組概要

令和2年度に管種及び埋設環境に応じ、法定耐用年数のおおむね1.5倍から2.0倍程度を基準として、令和2年度に検討し更新基準を設定します。基準とした更新基準を運用します。

目標項目

・更新基準の設定運用

管種	法定耐用年数
ビニル管	40年
ダクタイル鋳鉄管	40年
ポリエチレン管	40年
鋼管	40年
ポリプロピレン管	40年

年次計画

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
更新基準の運用														
継続実施														

79

整理番号	主要施策、具体的な取組、取組概要、目標項目、年次計画																	ページ	実施状況	見直し・廃止する理由
83	【強靱】 主要施策⑤	老朽設備の計画的な修繕・更新																121	☆	令和4年度に策定したアセットマネジメント計画に基づき実施
	具体的な取組	◆予防保全による設備機器等の計画的な整備◆																		
	取組概要	浄水・配水・送水設備の状態監視保全又は時間計画保全を実施します。																		
	目標項目	――東金野浄水場の浄水・配水設備の整備――中根配水場の配水設備の整備――桐ヶ作配水場の配水設備の整備―― ・浄水・配水設備の整備																		
	年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度				
	配水ポンプ設備 ろ過設備 次亜注入設備 自家発電設備 監視カメラ設備 その他の設備 浄水・配水設備	設備機器等の点検及び更新の実施 継続実施																		
84	【強靱】 主要施策⑥	浄水・配水施設の計画的な耐震化																123	☆	耐震診断及び耐震化計画の策定時期の変更
	具体的な取組	◆配水池の耐震化◆																		
	取組概要	配水池の更新及び耐震化には多額の費用を要します。そのため「持続：主要施策⑩配水池の統廃合等の検討」の結果を踏まえ、事業費の平準化を考慮して計画的に整備します。																		
	目標項目	・配水池の耐震化																		
	年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度				

整理番号	主要施策、具体的な取組、取組概要、目標項目、年次計画																ビジョンページ	実施状況	見直し・廃止する理由
85	具体的な取組	◆浄水・配水施設の耐震化◆															123	☆	耐震診断の実施、耐震化計画の策定次期の変更
	取組概要	「持続：主要施策⑩浄水・配水場の統廃合の検討」の結果を踏まえ、耐震補強が必要な浄水・配水施設の耐震診断を実施し耐震化を図ります。																	
	目標項目	・各浄配水場の管理棟、ポンプ室等の施設の耐震化の実施																	
	年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度			
	東金野井浄水場								耐震診断の実施	耐震診断の実施	耐震化計画の策定								
	中根配水場																		
86	具体的な取組	◆導水管の耐震化◆															124	×	削除 令和3年度完了済につき、廃止する。
	取組概要	東金野浄水場の導水管を計画的に整備します。																	
	目標項目	→東金野浄水場導水管の耐震化整備																	
	年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度			
			実施																
88	具体的な取組	◆災害時などの非常事態時における水確保策の強化◆															126	☆	中根配水場に井戸を掘削することとしたため。
	取組概要	地震災害などにより水道管が破損した場合、配水池の水道水を流出させないために緊急遮断弁を設置しております。 緊急遮断弁により野田市の配水池及び北千葉広域水道企業団の貯水槽で確保できる水量は約3,000m ³ となります。 また、令和2年度から令和6年度に、新たな配水池を整備することにより合計約40,000m ³ ※1の水道水が確保されます。 また、新たな水源として中根配水場に井戸を掘削し、1100m ³ /日の水量が確保されます。 このことにより、野田市地域防災計画に基づく応急給水に必要な水量である、災害発生からの10日分としての最低必要水量31,000m ³ を大幅に上回る水量が確保されます ※1新たな配水池の容量は、「持続⑩」の配水池及び送配水設備等の整備上において検討することとなっておりますが、現在の土花輪浄水場の配水池容量以上を計画することとしておりますので、合計約40,000m ³ 以上が確保されます。																	

整理番号	主要施策、具体的な取組、取組概要、目標項目、年次計画																	ビジョンページ	実施状況	見直し・廃止する理由																																																															
90	具体的な取組	◆需要と供給の水需給バランスの総合的監視◆																	127	☆	北千葉協定水量45,600㎡／日（予定）の時期の変更（令和7年度⇒令和9年度）																																																														
	取組概要	北千葉広域水道企業団との協定水量に伴う受水コストと表流水の浄水コストを比較検討し、水需要に対しての供給水量を考慮した水需給バランスを総合的に監視します。																																																																																	
	目標項目	・北千葉協定水量に基づく水需給バランスの総合的監視の実施																																																																																	
	年次計画	<table><thead><tr><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th><th>令和12年度</th><th>令和13年度</th><th>令和14年度</th><th>令和15年度</th><th>令和16年度</th></tr></thead><tbody><tr><td colspan="6">北千葉協定水量43,400㎡／日</td><td colspan="10">北千葉協定水量45,600㎡／日（予定）</td></tr><tr><td colspan="17">水需給バランスの検証・分析の実施</td></tr></tbody></table>																				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	北千葉協定水量43,400㎡／日						北千葉協定水量45,600㎡／日（予定）										水需給バランスの検証・分析の実施																														
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度																																																																					
北千葉協定水量43,400㎡／日						北千葉協定水量45,600㎡／日（予定）																																																																													
水需給バランスの検証・分析の実施																																																																																			
【強靱】主要施策⑫	防災に関する啓発の推進																	133	☆	啓発活動、パンフレット（野田市水道部の防災ハンドブック）内容の適宜見直しは引き続き実施する。なお、パンフレット1,000部の作製は中止する																																																															
具体的な取組	◆災害時の備えに対するパンフレットの作成及び啓発◆																																																																																		
取組概要	災害に備えて、家庭で日頃から行っていたきたいことや飲料水の備蓄の必要性及び備蓄方法を整理したパンフレットを作成し、水道週間などのイベントにおいて防災意識の啓発に努めます。																																																																																		
目標項目	・啓発活動の実施 ・パンフレットの作成 ・パンフレット内容の適宜見直し																																																																																		
99	年次計画	<table><thead><tr><th>令和2年度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th><th>令和12年度</th><th>令和13年度</th><th>令和14年度</th><th>令和15年度</th><th>令和16年度</th></tr></thead><tbody><tr><td colspan="17">水道週間などのイベントにおいて啓発活動を毎年実施</td></tr><tr><td colspan="17">パンフレット内容の適宜見直し</td></tr><tr><td>1,000部作成</td><td></td><td></td><td></td><td>1,000部作成</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1,000部作成</td></tr></tbody></table>																	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	水道週間などのイベントにおいて啓発活動を毎年実施																	パンフレット内容の適宜見直し																	1,000部作成				1,000部作成											1,000部作成
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度																																																																				
	水道週間などのイベントにおいて啓発活動を毎年実施																																																																																		
	パンフレット内容の適宜見直し																																																																																		
1,000部作成				1,000部作成											1,000部作成																																																																				

整理番号	主要施策、具体的な取組、取組概要、目標項目、年次計画																	ページ	実施状況	見直し・廃止する理由
100	【強靱】 主要施策③	停電への対応の強化																133	☆	令和7年度 東金野井浄水場の自家発電設備更新実施 令和5から6年度 木間ヶ瀬浄水場非常用発電機設備更新実施 中 令和6から10年度 上花輪浄水場施設再構築工事の中で発電機 設備更新予定
	具体的な取組	◆自家発電設備の点検整備による機能維持◆																		
	取組概要	停電による断水という事態を避けるために、自家発電設備は経過年数に応じた点検整備や更新を行い機能維持を図ります。																		
	目標項目	・各場配水場の自家発電設備保守点検業務 →東金野井浄水場の自家発電設備更新																		
	年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度				
		経過年数に応じた点検整備を毎年実施 経過年数に応じた点検及び更新の実施																		

新規	【持続】 主要施策⑧	水道事業運営の効率化等の推進に向けた調査・研究																	△	
	具体的な取組	◆広域化の検討◆																		
	取組概要	千葉県が策定した「千葉県水道広域化推進プラン」に基づき千葉県及び北千葉ブロック（松戸市、野田市、習志野市、柏市、流山市、八千代市、我孫子市）の自治体と広域化について検討します																		
	目標項目	広域化の検討																		
	年次計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度				
		広域化の検討																		

整理 番号	主要施策、具体的な取組、取組概要、目標項目、年次計画	ビジョン ページ	実施 状況	見直し・廃止する理由
	SDGsへの取組 気候変動や天然資源の枯渇等、地球規模での環境問題が深刻化する中、国連総会において、先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標として、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」（平成27（2015）年9月）が採択されました。 その中で示された、「持続可能な開発目標（SDGs）」では、2030（令和12）年までに達成すべき国際社会全体の目標として、17のゴール（目標）と具体的な169のターゲット（達成基準）が設定され、目標の達成に向けて国や地方自治体、企業等において様々な取組が進められています。 本計画における具体的なSDGsへの取組については、第5章、5.3 施策体系図において関係するゴールをアイコンの形で示します。		△	
新規	野田市水道部では、主として以下の内容に取り組んでまいります。			

未来構想 水道ビジョン野田（経営戦略）の見直しについて

1 未来構想水道ビジョン野田（経営戦略）の計画期間について

当該計画期間は令和2年度から令和11年度までの10年間あるが、3年から5年以内に見直しを求められていることから、令和6年度に見直しを実施し、令和7年度から令和16年度の10年間を計画期間とする次期計画を策定する。なお、水道料金収入の減少傾向や物価等の高騰に加え、令和10年度には北千葉広域水道企業団の水供給料金の値上げが予測されており、収支の赤字が見込まれることから、当市の水道料金についても料金改定を検討せざるを得ない状況にある。

今回の見直しは、北千葉広域水道企業団からの受水費も水道料金収入も現行単価で行い、人口減や節水機器の普及に伴う水需要の減少が見込まれる中で、令和6年度に事業化した上花輪浄水場の再構築などの老朽施設更新及び令和4年度に策定した管路更新計画に基づく更新事業をより積極的に進めるとともに、思川開発事業に伴う基本水量の増加が令和7年度から令和9年度に変更となったこと、さらには現計画策定時とは大きく変化した社会経済情勢を反映したものとする。

2 水道事業の現状と今後の見通し

(1) 収益的収支

現行計画開始年度の令和2年度から令和5年度まで、収益的収支の当年度純利益（長期前受金戻入を除く）は、毎年3億3,000万円以上を確保しており、内部留保資金は令和5年度で33億7,700万円を確保している。

しかしながら、今後も安定した水道事業を継続していくためには、老朽化した管路の更新や浄水・配水施設の更新などに多額の投資を行う必要がある。さらに、物価高騰など現計画策定時とは水道事業の運営を取り巻く状況が大きく変化したことから、これらの費用が今後の水道事業の運営に大きく影響を与えることを考慮した上で、収支について将来予測をした結果、令和12年度には費用が収入を上回り、収支がマイナスになる見込みとなった。

(2) 資本的支出

① 管路更新

令和5年度末で980kmの管路を維持しており、そのうち老朽化した管路が約24%存在し、管路総延長のうち令和5年度に更新した割合は0.31%だった。今後は積極的に投資を進める必要がある。

② 浄水・配水施設

上花輪浄水場の水源としている江戸川からの取水は、江戸川左岸堤防整備の実施に合わせ取水口を撤去し、廃止する予定であることから、上花輪浄水場については配水専用施設とすべく上花輪浄水場再構築等建設事業を進め、新たな水源として、令和5年度から中根配水場に井戸を掘削し浄水施設の整備を進めるてい

る。また、市内 5 つの浄水、配水施設に対する電気、機械設備に対して、一定周期ごとに更新等を行い計画的な保全事業を行っており、今後、多くの投資が必要となる見込み。

3 見直し計画の考え方

(1) 水需要の予測について(→別紙 1、2)

① 現行計画

総合計画の人口推計に基づく人口のなだらかな減少に伴い給水人口も平成 29 年度の実績値から計画最終年度の令和 11 年度まで僅かながらに減少する計画であり、料金収入の対象となる有収水量も微減する計画であるが、料金収入は横ばいで推移する計画としている。

② 見直し計画

給水人口は水道料金収入に大きな影響を与えるため、より厳しく人口減を見込んでいる国立社会保障人口問題研究所の推計値を基に計画給水人口を推計し、有収水量及び料金収入を算出した結果、減少傾向になる。なお、料金収入の供給単価は令和 5 年度の実績で算出した。

(2) 収益的収支について(→別紙 3-1, 2, 3)

① 現行計画

現計画策定時、営業収益については、年間給水量はゆるやかに減少傾向となり、老朽管の布設替えなどで有収率が増加した結果、料金収入は横ばいで推移するが、宅地開発等の減に伴い給水申込金が落ち込み、収益は徐々に減少すると見込んだ。一方で経常費用は、老朽化した施設等への投資による減価償却費が増加に転じるが、上花輪浄水場の休止を想定し費用の縮減が図れることや人件費や物価が低位安定期であったことから、令和 11 年度の時点で長期前受金戻入を除く純利益は 1 億円以上を確保できると見込んでいた。

② 見直し計画

営業収益は上記のとおり、より厳しく見込んだ給水人口を基に料金収入を算出し、給水申込金も水量減少率を掛けて算出した。経常経費については、国際情勢変化に伴う物価変動や国の経済対策等に基づく所得増加などを考慮し、令和 5 年度実績をベースに下記の物価上昇率を加味し、その他、水源を確保するための思川開発事業に伴う受水費の増などこれらの事情を考慮し収支について試算した結果、令和 12 年度から長期前受金戻入を除く純利益がマイナスとなる。

さらには、令和 10 年度に北千葉広域水道企業団の水供給料金の値上が予測されることから、この供給料金の値上を視野に入れ、水道料金の料金体系の見直しを含めて値上幅を令和 7 年度から検討する必要がある。

■物価上昇率

項目	内容	備考
物価上昇率	1.0%/年	総務省統計局「消費者物価指数」の過去10年間の平均上昇率
	2.4%/年	計画期間（令和7年度から令和16年度）の10年間で、国土交通省「建設工事費デフレーター（平成27年度基準）」の令和5年度数値（126.7）までの上昇を一定とした場合の率

※物価上昇率は、北千葉の第16次経営戦略案で算出している率としている。

(3) 資本的支出について（→別紙4）

① 現行計画

令和3年度から令和6年度までの配水池等水供給システム建設事業を優先的に進め、その他の管路、設備については、使用可能年数による更新サイクルを基に投資の合理化等により事業費の縮減を図り、令和7年度以降は投資額を抑制するとしていた。

③ 見直し計画

上記の配水池等水供給システム建設事業の事業内容及び実施期間を見直して事業費の平準化を図り、一方、管路更新や設備更新などの計画事業（→別紙5）についても、当該計画策定時に所要額や年次割まで算定されていることから、基本的にすべて実施していくことを前提とし、少しでも更新スピードを上げ強靱な水道を目指す。

■10か年投資比較

（単位：百万円）

	R2～R11（現計画）	R7～R16（次期計画）	差
事業費	13,751	19,260	5,509（+40.1%）
起債	2,060	3,577	1,517（+73.6%）
差引	11,691	15,683	3,992（+34.1%）

(4) 内部留保資金残高について（→別紙4）

① 現行計画

配水池等水供給システム建設事業により、30億円以上を確保するとしている現計画の目標額を一時的に下回ることとなるが、当該建設事業完了後は、新たな投資を抑制し、徐々に目標額を上回る残高を確保できると見込んでいた。

② 見直し計画

現計画策定時の配水池等水供給システム建設事業費を見直し事業費の平準化を図ったものの管路更新、施設更新事業費の物価上昇に伴う増加や老朽化に対処するための投資経費の増加に伴い、令和6年度には30億円を割り込み、その後令和9年度には約16億円となるなど急減するが、令和10年度以降は15億円前後で推移する見込み。

不測の事態に備え内部留保資金残高は20億円以上（現計画では30億円）としたい。

(5) 企業債の発行額について

① 現行計画

環境の変化等に伴い事業費が増加した場合は企業債の発行で対応する。

③ 見直し後の計画

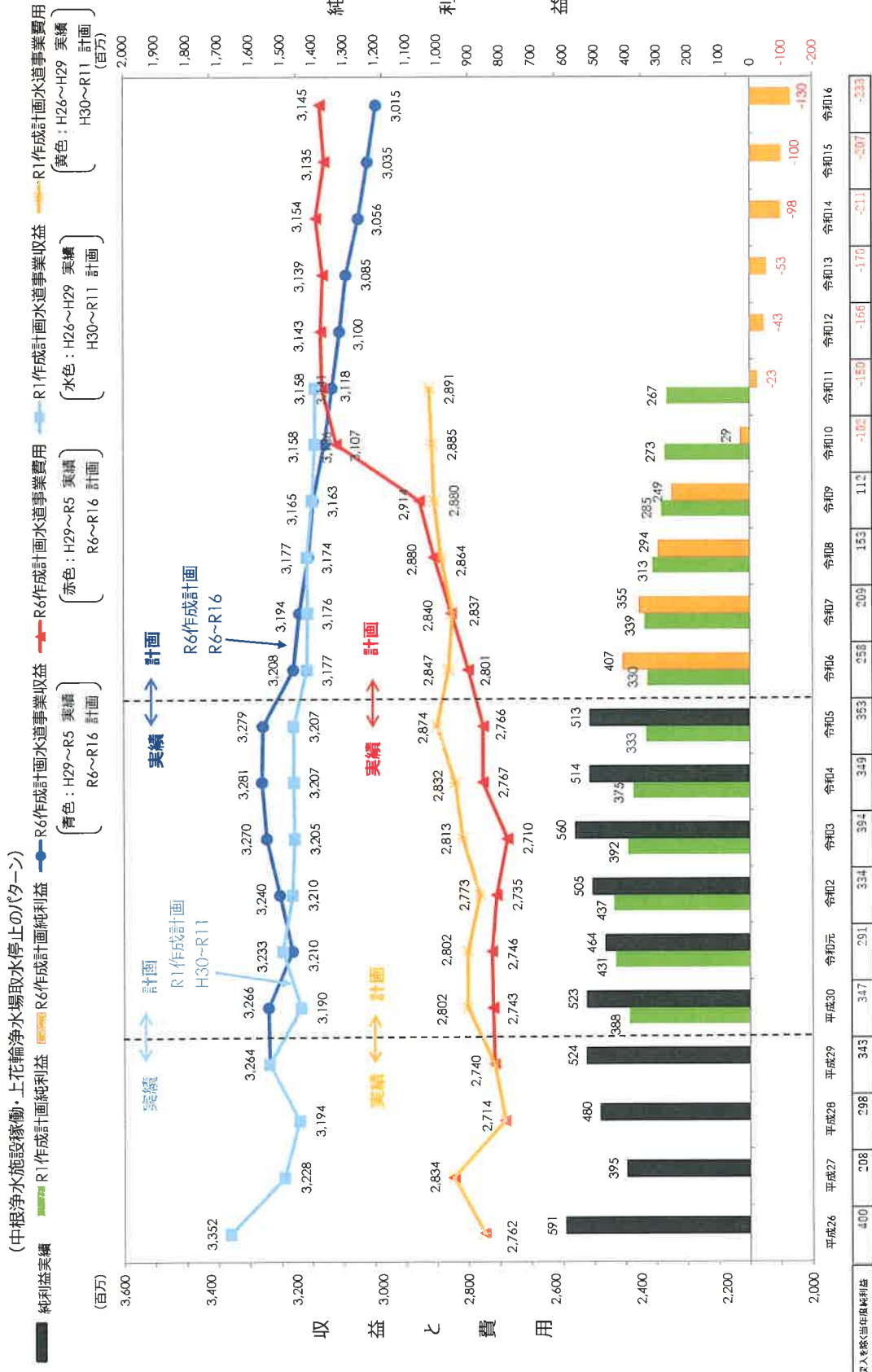
令和6年度からの上花輪浄水場再構築や令和12年度から中根配水池整備事業等のために、新たに借り入れる企業債の起債残高のピークは令和16年度であり、約30億円となる見込みである。償還額については、令和36年度にピークを迎え約1.5億円となる見込みである。なお、現状の償還額が、令和3年度は3.2億円、令和4年度は3.2億円、令和5年度は2.1億円であることから、新たな起債により償還が過度に経営を圧迫することない。

4 現計画と見直し計画の基本事項比較

	現計画	見直し計画
基本スタンス	老朽化対策等への投資は、見込める収益の中で内部留保資金の目標額を下回らないように行う。起債は極力利用しない。	災害等に備えて老朽化対策等への投資を積極的に進める。このため、内部留保資金残高目標は下げるとともに起債や積立金も活用していく。また、利益を拡大することで投資財源を確保する。
経営目標値	内部留保資金 ⇒ 30 億円以上 企業債発行額 ⇒ 40 億円以下 純利益 ⇒ 1 億円以上	内部留保資金 ⇒ 20 億円以上 企業債発行額 ⇒ 40 億円以下 純利益 ⇒ 1 億円以上 ※値上後 ⇒ 2 億円以上
給水収益	総合計画の人口推計を基に僅かに減少と見込む	社人研の人口推計を基に現計画に比べ減少幅を大きく見込む
投資（施設・管路更新）	見込まれる財源の中で実施	計画を重視し、積極的に実施
物価・建設単価等	ほぼ横ばい	社会経済情勢の変化に伴い適切に算定
水道使用料	据置が前提	料金改定を検討



【収益的収支（長期前受金戻入を含む）（北千葉受水費値上げ10%、新規企業債金利2.0%）】

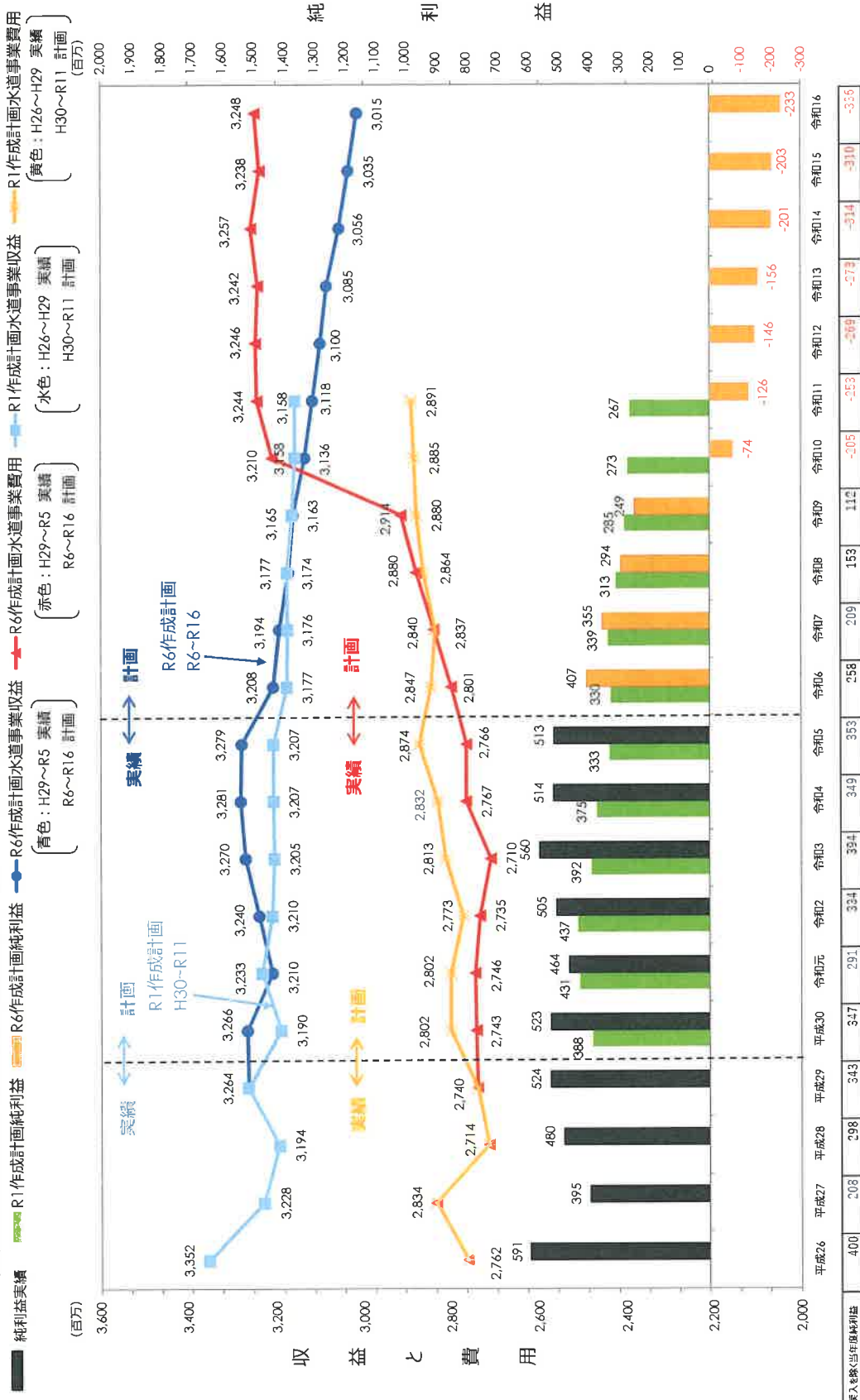


※ 金額は、消費税及び地方消費税抜き

※ 令和8年度は、中根浄水施設稼働に伴い費用5,000千円を見込む。令和9年度からは、上花輪浄水場取水停止に伴い費用△52,000千円見込む (内訳 中野台・上花輪委託料等△67,000千円、北千葉受水費10,000千円、中根委託料等5,000千円)

【収益的収支（長期前受金戻入を含む）（北千葉受水費値上げ20%、新規企業債金利2.0%）】

(中根浄水施設稼働・上花輪浄水場取水停止のパターン)

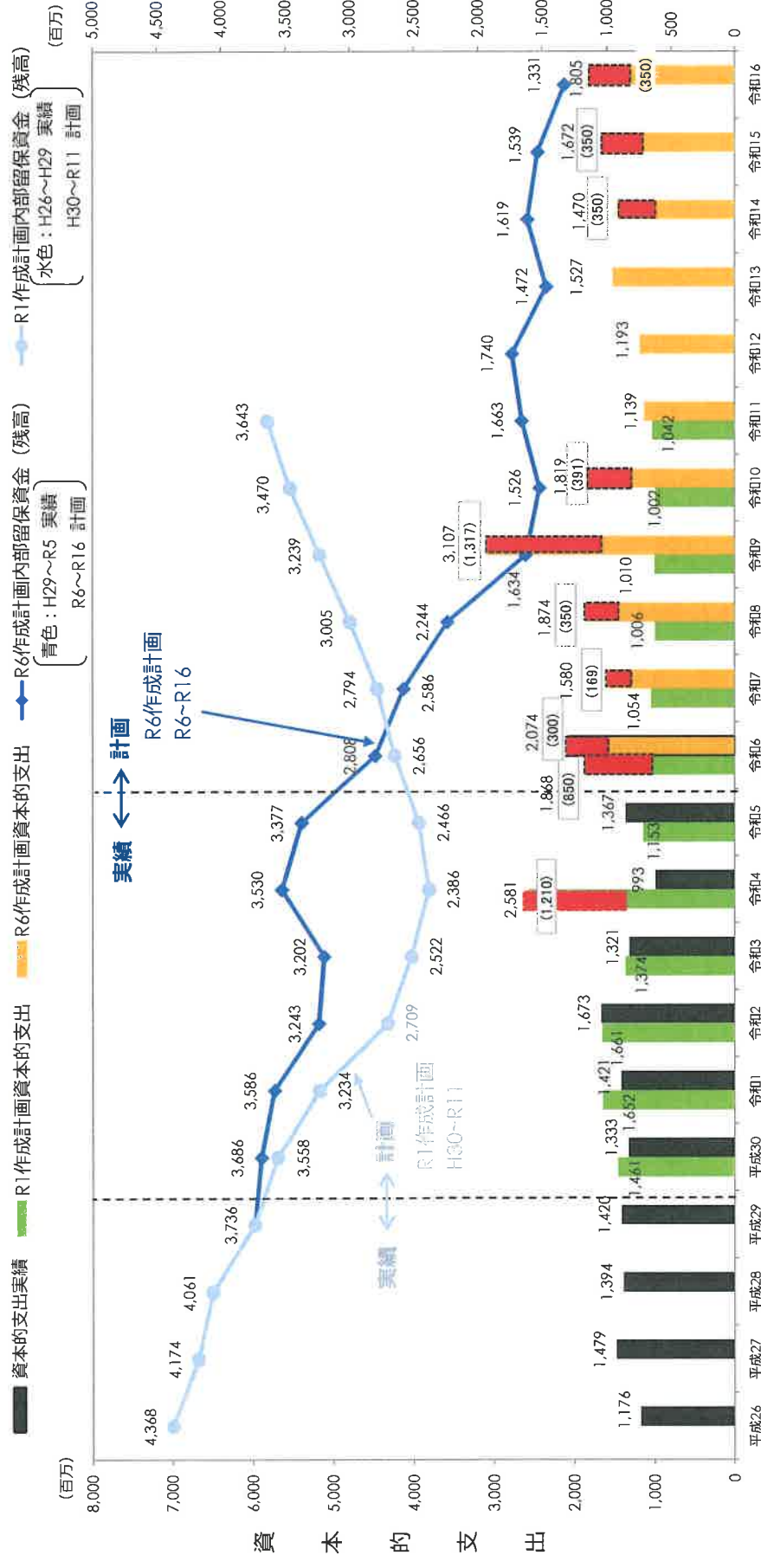


※金額は、消費税及び地方消費税抜き

令和8年度は、中根浄水施設稼働に伴い費用5,000千円を見込む。令和9年度からは、上花輪浄水場取水停止に伴い費用△52,000千円見込む(内訳:中野台・上花輪委託料等△67,000千円、北千葉受水費10,000千円、中根委託料等5,000千円)

【資本的支出と内部留保資金残高】

(中根浄水施設稼働・上花輪浄水場取水停止のパターン)



※ 金額は、消費税及び地方消費税抜き

※ 起債額 (起債額は支出額の内数)

※ 令和8年度は、中根浄水施設稼働に伴い費用5,000千円を見込む。令和9年度からは、上花輪浄水場取水停止に伴い費用△52,000千円見込む

(内訳 中野台・上花輪委託料等△67,000千円、北千葉受水費10,000千円、中根委託料等5,000千円)

内部留保資金のため中根浄水施設分は令和9年度から、上花輪浄水場分は令和10年度から折れ線グラフに反映

別紙 5

年度別事業費（経営戦略計画期間：令和7年度～令和16年度）

単位：千円

計画見直し

計画見直し

計画見直し

実績

予算

計画見直し

計画見直し

計画見直し

事業名		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	計（R7～R16）	備考
水道管拡張工事	水道管拡張工事（新設）	109,686	85,855											1,500,000	水道管未敷地区への新設（要望によるもの）
	物価上昇率2.4%	109,686	85,855											1,712,964	
重要給水管整備事業	重要給水管整備事業（新設）	28,820	42,900											1,000,000	行政機関、医療施設など重要給水施設に対し耐震管による専用水道管新設事業
	物価上昇率2.4%	28,820	42,900											1,141,976	
管路更新計画（R4作成）	耐震化更新管路工事費	376,919	621,830											5,567,574	老朽管の更新、重要管・緊急性の高い水道管の更新工事
	物価上昇率2.4%	376,919	621,830											6,386,509	
7年度計画（R4作成）	配水・浄水施設機械電気設備更新工事	313,982	639,000											2,575,000	中根、東金野井、木間ヶ瀬、桐ヶ作及び上花輪浄水場等電気設備、機械設備等の更新事業
	物価上昇率2.4%	313,982	639,000											2,835,142	
	中根配水場浄水施設建設事業	0	530,231											103,796	令和5年度から中根配水場に井戸を水源とする浄水施設整備事業の実施
	上花輪浄水場再構築等建設事業	0	1,650											2,449,370	
施設更新工事	上花輪浄水場取水管撤去事業	0	0											200,000	令和8年度から上花輪浄水場取水管撤去実施
	中央監視室（遠方監視装置含む）構築	0	0			詳細設計	工事							10,000	
	配水施設耐震化事業	0	0		耐震診断	耐震診断	耐震診断	整備計画	詳細設計	耐震化工事	耐震化工事	詳細設計	耐震化工事	511,460	令和9年度から中根、東金野井、木間ヶ瀬、桐ヶ作配水場及び配水池の耐震診断実施
	配水池整備事業	0	0						基本設計	詳細設計	工事	工事	工事	1,101,469	
建設・更新等投資額計①		829,407	1,921,466	1,445,002	1,738,185	2,960,716	1,635,809	956,454	991,147	1,250,381	1,228,587	1,373,442	1,438,946	15,018,669	
	物価上昇率2.4%	829,407	1,921,466	1,472,732	1,799,057	3,058,209	1,748,750	1,073,372	1,127,480	1,460,048	1,401,700	1,594,317	1,717,021	16,452,685	

内起債予定額②	300,000												300,000	
	300,000												300,000	
計②	168,900	350,000	1,316,800	390,900									2,226,600	
	168,900	350,000	1,316,800	390,900									2,226,600	
計③	168,900	350,000	1,316,800	390,900									1,050,000	
	168,900	350,000	1,316,800	390,900									1,050,000	
建設・更新等投資額（起債分を除く）①～②	829,407	1,621,466	1,276,102	1,388,185	1,643,916	1,244,909	956,454	991,147	1,250,381	878,587	1,023,442	1,088,946	11,442,069	
	829,407	1,621,466	1,303,832	1,449,057	1,741,409	1,357,850	1,073,372	1,127,480	1,460,048	1,051,700	1,244,317	1,367,021	12,876,085	

水道ポスター展投票用紙

1 位	
2 位	
3 位	

展示作品の中から、最優秀賞にふさわしいと感じた順に作品の番号を3つ記入してください。

委員氏名
